

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成 22 年 6 月 4 日

収支等命令者

佐賀県出納局総務事務センター長 木 原 初 児

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

	名称	数量（見込み）
	ガソリン ハイオク（佐賀市内）	56,000 リットル
	ガソリン レギュラー（佐賀市内）	320,000 リットル
	軽油 店頭（佐賀市内）J I S 1 号	22,000 リットル

2 契約の相手方を決定した手続

随意契約

3 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号による。

4 随意契約の相手方を決定した日

平成 22 年 3 月 26 日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社新出光 佐賀販売支店 課長補佐 永利 孝公

(2) 住所 佐賀県鳥栖市元町 1246 番地 6

6 随意契約に係る契約金額

133.5 円 / リットル

122.9 円 / リットル

101.7 円 / リットル（軽油引取税 32.1 円 / リットルを含む。）

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県出納局総務事務センター

(2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号